

令和7年度 第7回定例教育委員会 会議録

- 1 とき 令和7年10月29日（水）15:00～15:15
- 2 ところ スイトピアセンター学習館2階 特別会議室
- 3 出席委員 細江敦教育長、河合保孝委員、堀哲也委員、沼口諭委員、松岡敦子委員
- 4 事務局 馬淵事務局長、吉田庶務課長、小倉学校教育課長、
林社会教育スポーツ課長、洞口社会教育スポーツ課長、
朝倉文化振興課主幹、吉安庶務課主幹、稻川庶務課主査
- 5 傍聴者 なし
- 6 報告事項
 - 1 部活動地域展開 新たな実施主体（地域クラブ）の認定について
 - 2 寄附採納について

開会 15:00

発言者	発言内容
細江 教育長	<p>それでは、ただいまより、令和7年度第7回定例教育委員会を開催します。議事日程に非公開で審議すべき案件がないため、このとおり扱うことご異議ありませんか。</p> <p>＜異議なしの声＞</p> <p>議事日程については、このとおり扱うものといたします。</p> <p>はじめに、</p> <p>報告事項1 「部活動地域展開 新たな実施主体（地域クラブ）の認定について」</p> <p>説明をお願いします。</p>
洞口 社会教育スポーツ課長	<p>報告事項1 「部活動地域展開 新たな実施主体（地域クラブ）の認定について」</p> <p>部活動地域展開に関して、新たな実施主体の認定についてご報告します。令和7年9月時点で、46団体が地域クラブへと展開しました。地域展開率は、72%となっております。</p> <p>まだ地域展開されていない部活につきましては、各競技団体及び部活動顧問と協議を重ね、地域クラブとして展開できるよう進めてまいります。</p>
河合 委員	地域展開率に関して、分子は地域展開部活動数、分母は全部活動数ですか。また、部活動は全部でいくつありますか。
洞口 社会教育スポーツ課長	地域展開率の計算は、そのとおりです。部活動数は、後日回答させていただきます。
河合 委員	子どもたちにとって最も懸念されるのは、現在の部活動が地域展開しないまま消滅してしまうことです。このため、部活動の継続性と地域との連携に関して、十分な配慮が必要であると考えております。
細江 教育長	<p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次の報告事項に入ります。</p> <p>報告事項2 「寄附採納について」</p> <p>説明をお願いします。</p>

発言者	発言内容
吉田 庶務課長	報告事項2「寄附採納について」 <別紙資料にて説明>
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 以上で、今回の議事を終了させていただきます。 全体を通じて何かございましたら、ご発言をお願いいたします。 <意見なし> 特に、ご発言もないようですので、これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会させていただきます。
吉田 庶務課長	<次回開催> とき 令和7年11月26日（水）14:15～ ところ 静里小学校

閉会 15:15

教 育 長
議事録調製

庶務課主査 稲川 雄一 